

## 平成26年度行政改革推進委員会の活動について

総務課人事管理室

## 1. 村上市行政改革大綱後期実施計画の平成25年度取り組み及び計画変更案に対する意見の諮問・答申

- ・前年度の取り組みに対する委員会の意見を答申。
- ・意見の取りまとめ方については、今後の委員会の中で協議していただくことになるが、行政内部評価の過程がわからないとの意見から、平成23年度からは個別項目ごとの「進捗管理表」を作成し、担当者評価から市の評価決定に至るまでの過程を記載したものとした。
- ・この「進捗管理表」により、事前に各委員の意見を出していただくとともに、取り組み全体に対しての意見をまとめ、市長への答申をしている。

※ 資料：H23 進捗管理表（参考資料No.1）、平成24年度答申（参考資料No.2）

なお、平成25年度の取り組みについては前期実施計画の平成24年度までの取り組みを検証し、作成した後期実施計画を諮問及び答申したことにより内部評価の報告のみを行った。

- ・後期実施計画からはより実効性のある取り組みとするため、取り組みに対する意見と評価検証による計画の変更案も合わせて諮問し答申を行っていただく。

※ 資料：H25 進捗状況報告書（参考資料No.3）

- ・実施回数：3回予定（第2回から）

8月		9月			10月		
第1回 8/1		第2回 (諮問)		第3回 (協議)	第4回 (答申)		

## 2. 行政評価制度構築に向けた試行運用の実施

評価制度の運用に向け、行政改革推進委員会による「外部評価委員会」の役割を実施し、現行の事務事業に対する評価と改善に向けた意見を行うものとする。

- ①評価の対象事業を選定（各課1事業程度）
- ②対象事業の内容について担当課からのヒアリング（質疑応答等）
- ③評価の実施と今後の事業改善について協議及び意見決定

※ 資料：事業評価結果について（報告）（参考資料No.4）

- ・実施回数：6回予定（第3回から）

9月		10月			11月		
	第3回 (諮問)	第4回 (選定)		第5回 (ヒアリング)	第6回 (ヒアリング)		
12月							
第7回 (協議)	第8回 (答申)						